

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第 5 3 回 芦屋市入札監視委員会
日 時	令和 8 年 5 月 2 7 日（水） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
場 所	北館 4 階 教育委員会室
出席予定者	委 員 長 安 原 徹 委 員 坂 本 幸子 委 員 中 川 みち子 事 務 局 御手洗副市長 岡崎総務部長 辻契約検査課長 梅木主幹（整備推進担当課長） 北村下水処理場長 白井下水道課長 榊井水道管理課長 契約検査課職員
事 務 局	総務部総務室契約検査課
会議の公開	☐ 公開 ☒ 非公開 ☐ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由> 芦屋市入札監視委員会規則第 5 条第 5 項
傍 聴 者 数	0 人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

1 会議次第

(1) 議事

- ① 入札・契約手続の運用状況等の報告（令和7年度下半期執行分）
- ② 抽出案件
- ③ 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告（令和7年度下半期執行分）
- ④ 随意契約サンプリング調査結果報告（令和7年度第3四半期・第4四半期調査分）
- ⑤ その他

2 提出資料

資料（１） ア 入札状況及び随意契約内容一覧表 令和７年度下半期
（令和７年１０月１日～令和８年３月３１日）
イ 不調・不落発生件数
ウ 不調・不落発生件数（工種別）
エ 公共工事入札状況（予定価格段階別一覧表）
オ 公共工事入札状況（参加業者・落札業者区分別一覧表）

資料（２）抽出事案①～⑤関係書類（写し）

資料（３）競争入札に係る指名停止等の措置基準適用一覧表（令和７年度下半期分）

資料（４）随意契約サンプリング調査結果報告（令和７年度 第３・４四半期）

第53回芦屋市入札監視委員会 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況等の報告（令和7年度下半期執行分）

（質疑・意見）戦争の影響で、塗料等一部を納入するのが難しいと聞きますが、芦屋市において何か影響はありますか。

（事務局）本市においても、塗料を必要とするいくつかの工事について、塗料の価格が上がった場合に対応してもらえるか等の質問がありました。一方で、外壁の改修工事等、塗料を必要とする工事については、入札が成立しており、本市にも影響があるとは一概には言えない状況ですが、今後も注意深く、世界情勢の影響を見ていく必要があると思います。

（質疑・意見）契約ができていても、履行ができないという状況になれば、どうしたらいいのでしょうか。

（事務局）契約期間を延長する方法もあります。近年は、工事中に物の値段が上がっていくことがあり、その際は、協議を行うことが多いです。

（質疑・意見）契約書に規定があるのですか。

（事務局）はい、物価の変動に基づく請負代金変更の規定があります。

（質疑・意見）価格の見直しだけでなく、物が納入できないという問題もあるので、引き続き市として適切に対応してください。

（質疑・意見）入札状況について、「打出浜公園便所棟建替他工事実施設計業務委託」では1、2回目ともに応札者がなく中止になり、3回目の入札で予定価格が増額されているのですが、業務内容が増えたということですか。

（事務局）積算の計算方法等を一部見直しました。また、年度末までの対応が難しいといった業者からのヒアリングを踏まえ、履行期間を延長しております。

（質疑・意見）「総合公園駐車場監視設備機器取替工事」では、1回目の入札で最低制限価格未満での入札により入札中止とのことでしたが、2回目の入札が成立しているのは、最低制限価格を上げたからですか。

（事務局）はい、設計内容が見直され、予定価格が変更となったことに伴い、最低制限価格が上がっており、最低制限価格以上の金額で落札されております。

(2) 抽出案件

① 芦屋下水処理場最終沈殿池2池外補修工事

（質疑・意見）最低制限価格同額で入札した業者が4者いるとのことですが、通常の入札では、最低制限価格付近で入札金額に多少差があって、最低制限価格以上で最も低い金額で入札した業者が落札するケースが多いように思いますが、本工事は全市内業者が最低制限価格と同額で入札しています。最低制限価格を算出する方法は公表されているのですか。

（事務局）最低制限価格取扱要領が公表されておりますので、各企業において、近似値を導き出すことは一定可能かと思われます。

（質疑・意見）A I 技術の活用なども背景にあるのでしょうか。

（事務局）A I 技術は相当発展していますので、上手に活用しておられる業者もいるかもしれませんが、最低制限価格と同額で複数者入札されるという事例は、過去からもありますので、今回が特別ということではないかと思います。

（質疑・意見）1者が抽選で落札して、落札業者が決まった後に、落札しなかった他の業者が下請けに入ることはありますか。

（事務局）そういった話は聞いておりません。工事によっては、特殊な工法があり、専門業者に一部施工を依頼する場合があります。

（質疑・意見）今回のクラック調査は、業者はどれほどの注入作業が必要なのか、見積もりを行う際に、わかっているのですか。

（事務局）スラブという土間の部分は実際に目で見てクラックの長さを測り、積算をしておりますので、見積もりをする段階では一定分かっております。水槽の部分のクラックは水を抜いて初めて判明しますので、追加で作業が必要な場合は、変更契約により対応します。

（質疑・意見）実際に水を抜いて新たに見つかったクラックはありましたか。

（事務局）50年以上経過している施設で、老朽化しておりますので、追加のクラックがありました。

（質疑・意見）最低制限価格同額で応札する案件については、また引き続き今後も経過を見ていく必要があるかと思います。

② 令和7年度市内一円マンホール蓋改築工事

（質疑・意見）入札金額が積算金額を上回ったとはどういうことですか。

（事務局）工事の入札においては、入札基準の根拠となる工事費積算内訳書という様式を必ず提出いただいております。入札に関する注意事項に基づき、入札金額が内訳書に記載された積算金額を上回った場合は無効としております。

（質疑・意見）マンホール蓋を取り替えるのに、舗装の撤去が必要なのですか。

（事務局）現場条件等に応じて施工方法は異なりますが、一般的には、マンホール蓋を枠から取り替えるためには、周囲の舗装を撤去した上で、所定の深さまで掘り下げる必要があります。

（質疑・意見）本工事は毎年実施していますか。

（事務局）不具合が確認された場合や、他企業の工事で舗装の打ち換えを行う場合などにあわせて老朽化したマンホール蓋の取替を単発的に行っていますが、今回は、事前に実施したマンホール蓋の状況調査に基づき計画的に実施するものであるため、入札としました。

（質疑・意見）蓋の不具合とは具体的にどのような状態ですか。

（事務局）主には経年劣化によるものですが、がたつきや固着、破損。また蓋の内部では錆が発生し、強度が低下する場合があります。

（質疑・意見）今後も市内一円で蓋の取替工事を定期的に発注するのですか。

（事務局）調査結果に基づき、計画的に実施していく予定です。

（質疑・意見）本工事は落札率が非常に高かったので、今後も推移を見守っていきたいです。

（質疑・意見）大雨が降った際に蓋が跳ね上がることがあると思いますが、それは蓋の不具合によるものですか。

（事務局）蓋の構造によるものです。豪雨時には下水管内の圧力が急激に上昇することで蓋の飛散が発生することがありますが、近年では少し浮き上がらせることで圧力を開放する浮上飛散防止型の蓋を採用しています。

（質疑・意見）今回、落札率が高いですが、何か要因はありますか。

（事務局）8業者を指名しましたが、3者しか応札がなかったのも一因かと推察されます。

③ J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業地歴調査（業平町地内）業務委託

（質疑・意見）落札業者の落札価格と他業者の入札価格にかなり差があるのは、何か要因があるのですか。

（事務局）落札業者にヒアリングしたところ、会社として技術者の配置や作業の配置がしやすいタイミングであったということと、本市の実績を増やしたいということで、低価格で入札したとのことでした。

（質疑・意見）本業務は上半期に入札中止になった案件の再入札ですが、1回目に入札中止になった理由は何ですか。

(事務局) 応札のあったすべての業者が予定価格を超過したため、入札中止となりました。辞退業者にヒアリングを行いまして、仕様書に定める資格者の要件が厳しいということも一因だと判明しましたので、2回目は、価格や資格者の要件を見直し、入札が成立しました。

(質疑・意見) 予定価格がかなり上がっておりますが、設計金額を見直したのですか。

(事務局) 予定価格が合わないという辞退理由もありましたので、設計金額を見直しております。

(質疑・意見) 地歴調査の対象となるのは、当該区域だけですか。

(事務局) 今回再開発事業の区域内が対象となりますので、当該区域だけとなります。

(質疑・意見) 地歴調査は比較的珍しい業務ですか。

(事務局) 一定規模以上の土地の形質の変更を行う場合は、法律により届出等が義務付けられており、その際に調査が必要となります。

(質疑・意見) 当該区域に埋蔵物がありますか。

(事務局) 埋蔵文化財試掘調査は令和6年度に入札し、落札後調査しましたが、ありませんでした。

(質疑・意見) 落札金額がかなり低いですが、採算性は見込めるのでしょうか。

(事務局) 採算性が見込めるかどうかは分かりかねますが、技術者の配置のタイミングがよいとのことで請け負われて、実績にはつながると思います。

(質疑・意見) 履行状況はいかがでしたか。

(事務局) 県との連絡調整業務もありましたが、法律に基づいた専門的な知識により、明快に説明をいただき、良好に遂行いただきました。また、今後必要となる土地の調査についても非常に的確な対応をしていただいております。

(質疑・意見) 請け負った業者の履行状況が良好であったことで、今後の指名競争入札において有利になるということはあるでしょうか。

(事務局) 履行結果に応じて、指名競争入札の指名要件に影響するということはありません。

④ 市内一円下水道管木根除去業務委託

(質疑・意見) 生きている木の根が管の中に入ってくることがあるのですか。

(事務局) 一定年数が経過した下水管では劣化による亀裂や接合部などの隙間から木根が侵入することがあります。流下能力を確保するため、高圧洗浄機などによって木根を除去します。

(質疑・意見) 定期的に除去する必要があるのですか。

(事務局) 経年劣化による不具合や再度、木根が侵入する可能性もあるため、定期的に管内を調査し、必要に応じ対処します。

(質疑・意見) どのように発見するのですか。

(事務局) 人が直接管の中に入って目視調査ができない小さな管では、テレビカメラを管内に挿入してモニターで確認します。

(質疑・意見) 大半の業者が予定価格を超過しておりまして、かなり応札金額に開きがありますが何が要因ですか。

(事務局) 本業務はテレビカメラで管内を確認しながら木根を取り除く専門的な作業となります。また、履行場所も市内に点在していますので、例えば熟練された人員の配置など、いかに作業の効率性を高められるかが応札金額にも影響すると推察しております。

(質疑・意見) 先ほどの地歴調査では、全者予定価格未満の入札でしたが、当該案件は落札業者以外全者予定価格を上回っております。工事は予定価格が公表されておりますので、最低制限価格を基準に競争が働いている印象を受けます。業務委託では、入札金額に大きく幅があり競争が働いていないという印象がありますが、何か改善の方策はあるのでしょうか。

(事務局) 工事は予定価格を公表しておりますが、業務委託は予定価格が非公表となっております。その点が工事とは大きく異なります。また、業務委託は、人件費が主体となっているため、時期やタイミングに大きく左右される特徴があります。

(質疑・意見) 落札業者は過去に同種業務の実績がありますか。

(事務局) 本業務では、業者を指名する段階で、下水道テレビカメラや管渠清掃の実績がある業者を選定しております。

(質疑・意見) 入札金額に開きがあるのは、人員の差もありますか。

(事務局) どれだけ経験のある人を配置できるかという差もあるかと思います。履行期間は決まっている中で人員を増やすとそれに伴い管理費も増えるので、当該業務に限らず、どの業務でも金額の差が生じることはあります。

(事務局) 予定価格の設定にあたっては、一日当たりの標準作業量を設定して算出しておりますが、この標準作業量では不可能だという意見が業者からありました。応札者の中には、実績はあっても最近同種業務をしていない業者も見受けられますので、下請契約を含めた積算で応札価格を設定し、応札金額に開きが生じているということが推察されます。

(質疑・意見) 職員の予定価格を算出する技量や経験が足りていないということはありませんか。

(事務局) 全国的にも技術職員が不足している状況がありますが、採用活動の強化などにより、必要な人員の確保に努め、知識の継承を図っております。また、職場研修や、日常業務を通じて積算技術の研鑽にも努めています。

⑤ 松ノ内町3街区先外配水管改良工事

(質疑・意見) 特殊な内容の工事ではないのに関わらず、何度も入札中止になっているのはどのような理由がありますか。

(事務局) 一般的な老朽化更新工事ですので、特殊な内容の工事ではありませんが、1回目から3回目まで指名競争入札で行いまして、技術者が配置できないという理由でどれも入札中止となっております。4回目は工期を新年度まで延長しまして、一般競争入札で実施したところ、入札が成立しておりますので、業務多忙等により応札が難しい事情があったのではないかと推察されます。

(質疑・意見) 指名競争入札から一般競争入札に契約方法を変更したことで、かなり応札が増えたということでしょうか。

(事務局) 一般競争入札に変更したことで応札が増えたということではなく、3回目までの入札要件として、年度内施工としておりましたので、4回目は新年度まで工期を延長したということが要因の一つかと思います。

(3) 競争入札にかかる指名停止等の措置基準適用状況報告(令和7年度下半期執行分)

(質疑・意見) なし

(4) 随意契約サンプリング調査結果報告(令和7年度第3四半期・第4四半期調査分)

(質疑・意見) なし